

平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第3回市民・文化部会議事録

1 日時：平成24年10月25日（木）午後13時30分～午後3時

2 場所：千葉市中央コミュニティセンター6階 講習室4

3 出席者：

(1) 委員

篠原榮一委員（部会長）、稲垣總一郎委員（副部会長）、早川恒雄委員

(2) 事務局

角田生活文化スポーツ部長、吉原市民総務課長、御園市民総務課長補佐、
三橋総務係長、土肥主任主事、石垣主事、
鈴木文化振興課長、伊原文化振興課長補佐、小田倉副主査、苅谷主任主事

4 議題：

- (1) 部会長及び副部会長の選出について
- (2) 千葉市文化交流プラザの管理運営の基準及び提案について
- (3) その他

5 議事概要：

- (1) 部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により篠原 榮一委員が部会長に、稲垣 總一郎委員が副部会長に選出された。

- (2) 千葉市文化交流プラザの管理運営の基準及び提案について

千葉市文化交流プラザの管理運営の基準について施設所管課からの説明後、申請者のヒアリングを実施し、意見交換を経て、申請者は千葉市文化交流プラザの管理を適切かつ確実に行うことができると認められた。

- (3) その他

今後の議事録等の公開について、事務局から説明をした。

6 会議経過：

○司会 それでは定刻となりましたので、平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回市民・文化部会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課課長補佐の御園でございます。

よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されておりますが、途中から非公開の予定でございます。

なお、現在は傍聴人の方はいらしておりませんが、傍聴人がいらっしゃった場合には、途中で退席とさせていただきたいと思っております。

それでは、委員の方のご紹介ですが、お手元の資料1「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会委員名簿」の5名の委員の皆様でいらっしゃいます。

新たな任期となりますが、委員の皆様には引き続きご就任いただき、変更がございませんので、本日のご紹介は省略させていただきます。

なお本日、新谷委員と榎瀧委員におかれましては、所用によりご欠席ということでございます。

続きまして、事務局職員をご紹介します。

生活文化スポーツ部長の角田でございます。

市民総務課長の吉原でございます。

文化振興課長の鈴木でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、本日の会議の所管部長でございます、生活文化スポーツ部長の角田からご挨拶申し上げます。

○生活文化スポーツ部長 生活文化スポーツ部長の角田でございます。

委員の皆様方にはお忙しい中、本日の部会にご出席をいただき、ありがとうございます。

また日頃より、市政各般にわたり多大なるご支援・ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

本来であれば熊谷市長からご挨拶を申し上げますところですが、所用のため私が代わりましてご挨拶させていただきます。

詳細については後ほどご説明させていただきますが、当千葉市文化交流プラザは、平成25年度と26年度に、施設自体のあり方を検討することとなりました。本日の部会は、その間、本施設の管理運営について、現指定管理者を非公募にて次期指定管理予定候補者として選定するにあたり、事業計画書等へのご意見を頂戴するために開催するものです。

委員の皆様方には、豊富なご経験と高いご見識から、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず机上にございます「席次表」と「次第」でございます。

次に、青のインデックスで資料1「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会委員名簿」

資料2「市民・文化部会で審議する施設一覧」

資料3「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回市民・文化部会進行表」

資料4「形式的要件審査」

資料5-1「千葉市文化交流プラザ管理運営の基準」（平成19年6月配付）

資料5-2「千葉市文化交流プラザ管理運営の基準」（平成24年8月配付）

資料6「千葉市文化交流プラザ申請者事業計画書」

資料7「千葉市文化交流プラザ平成25～26年度事業計画書項目整理表」

次に、赤いインデックスは参考資料となります。

参考資料1「千葉市文化交流プラザ募集要項」

参考資料2「千葉市文化交流プラザ設置管理条例・管理規則」

参考資料3「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」

参考資料4「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」

参考資料5「部会の設置について」

参考資料6「臨時委員の任期について」

最後に付けておられますのが「指定申請書類一式」となります。

以上をお配りしております。不足等ございましたら、お知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは会議の成立について、ご報告させていただきます。

本日の出席委員は、5名中3名で過半数を超えておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、部会長が決定するまでの間、生活文化スポーツ部長の角田が、仮議長を務めさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○司会 それでは部長、議事進行をお願いします。

○仮議長 ご承認いただきましたので、仮議長として会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題1の「部会長及び副部会長の選出」に入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故ある時は、その職務を代理していただきます。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第9条第2項に基づき、互選により選出したいと思います。どなたか立候補、またはご推薦される方はいらっしゃいますか。

○委員 委員を推薦します。

○仮議長 委員さんに、引き続き部会長をお願いしたいというご意見がありました、いかがでしょうか。

(異議なし)

○仮議長 それでは、委員さんに部会長に決定するというのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○仮議長 それでは委員に部会長をお願いしたいと思います。

部会長さん、部会長席へお願いいたします。

ここで、部会長さんより一言ご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

○部会長 いろいろな委員会に出ると、かなりきつくなったというか、皆から見られていて、先ほど部長の挨拶にあったように、我々の経験を上手く組みこむような形が望まれていて、緊張感があって正直言ってかなり疲れるんですが、役割を果たさないといけないなと思っています。僕は今14、5個のいろいろな委員会に関わっているんですが、この委員会がある意味で一番面白いというか、今日は二人欠席ですが、いろいろな経験を積んだ人が5人くらいの人数でやると、非常にいろいろな意見が出てくるなど。やっぱり10人くらいでやると僕らの経験では、ここは僕は休めちゃうとかあって、せいぜい2、3人になっちゃうから、10人というのはあまり意味がないんじゃないかと。何となく5、6人が会議としては非常にいいなという気がしています。

簡単ですけどすみません、一生懸命務めさせていただきます、頑張りますのでよろしくをお願いします。

○仮議長 ありがとうございます。

それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を部会長と交代させていただきますと存じます。よろしくをお願いします。

○部会長 それでは、次は副部会長の選出を行いたいと思います。

こちらも互選により選出することとされておりますが。

○委員 委員を推薦します。

○部会長 委員というご意見がありました。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 委員に副部会長をお願いします。一言ご挨拶をお願いします。

○委員 一言ご挨拶させていただきます。副部会長の役割は部会長の補佐ということで、この会議は部会長さんの手腕を持って、非常にいい会議になっていると思っております。付いていけるよう頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○部会長 ありがとうございます。

続きまして議題2の「千葉市文化交流プラザの管理運営の基準及び提案について」に移ります。

議題2は、一部非公開となると思うのですが、事務局いかがですか。

○事務局 はい。議題2はこのあと「管理運営の基準」について施設所管課が説明を行います。その後、申請者である「千葉トリニティ運営事業体」へのヒアリングを実施し、

意見交換を行っていただきます。

このうち、申請者へのヒアリングと意見交換の部分につきましては、申請者の保有するノウハウに関する事項にも及ぶことが想定されることから、千葉市情報公開条例第7条第3号に規定します非公開情報にあたりますことから、そこから非公開に該当します。

○部会長　それでは議題2の、申請者へのヒアリングと意見交換の部分については、非公開としたいと思います。

次に、千葉市文化交流プラザは、次期指定管理予定候補者の選定にあたり、非公募とするのですが、審議方法について事務局より説明をお願いします。

○事務局　非公募の場合の審議ですが、申請者から提出された「事業計画書」が、市で作成しました「管理運営の基準」に適合しているかどうかについて、委員の皆様にご意見をいただきたいと存じます。従いまして、採点表や審査表はございません。

なお、次期指定管理予定候補者の選定を非公募で行うこととした経緯につきましては、このあとの施設所管課からの説明の中でさせていただきます。

以上でございます。

○部会長　ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、所管課から管理運営の基準及び提案について説明をお願いします。

○文化振興課長　文化振興課でございます。失礼して着席で説明させていただきます。それでは初めに本施設のあり方検討に至った経緯と、今後の予定についてご説明いたします。

千葉市文化交流プラザにつきましては、平成21年度に行われました、事務事業評価の外部評価において「廃止すべき」、「民営化すべき」といったご意見をいただいたところでございます。

また、本年5月に開催されました選定評価委員会第1回市民・文化部会におきまして、過去4年間の総合評価をお願いしたところ、概ね事業計画どおりの実績・成果が認められたとのご判断をいただいたところですが、一方で、公益性と収益性の観点から、今後の文化交流プラザのあり方を考えてゆく必要があるとのご指摘をいただいております。

こうした中、現在本市では本庁舎等の老朽化した施設を今後全庁的に見直すことが進められており、文化交流プラザについても、これらの施設と一体的にあり方を検討していくこととなりました。

検討期間としては、本庁舎等の整備のあり方が来年度方針決定を予定しているため、これと一体的に検討する必要があることから、平成25年度と26年度の2年間を見込んでおります。その間、現指定管理者である「千葉トリニティ運営事業体」を次期指定管理予定候補者として引き続き選定することといたしました。理由としましては、5月に開催いたしました第1回市民・文化部会の総合評価でも「A」判定をいただきましたように、これまでの管理運営実績が良好であること、また、平成25年度と26年度の

2年間の短期において、現状以上の市民サービス水準を維持し、安定した管理運営を継続できることが見込まれるためでございます。

本日、申請者の事業計画書等につきまして、次期指定管理においてより良い施設運営を実現するために、委員の皆様からご意見を頂戴いたしまして、そのご意見により選定評価委員会からの答申をいただいた後、現指定管理者と仮協定を締結いたします。そして答申内容を踏まえ、基本協定締結に向けて協議を開始いたします。

また、本年11月下旬には、千葉市議会第4回定例会に指定議案を上程いたします。指定管理者の指定にあたっては、赤のインデックスの参考資料2をご覧ください。「千葉市文化交流プラザ設置管理条例」、3ページの第15条ですが、この条項に基づき公募が原則でございますが、もう一つ赤のインデックスの参考資料3をお開きください。「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、1ページの第2条第3号により、当該施設のあり方検討など、合理的な理由がある場合は公募によらないことができるとしているため、非公募にて選定とさせていただきます。

以上が経緯と今後の予定についてのご説明でございます。

続きまして、市の定めるマニュアルに準拠して行われました形式的要件審査の結果についてご説明いたします。青いインデックスの資料4をご覧ください。

「千葉トリニティ運営事業体」は、代表企業の「株式会社千葉マリスタジアム」、構成員の「公益財団法人千葉市文化振興財団」、同じく構成員の「株式会社千葉共立」の3団体からなる共同事業体でございます。

各団体の審査結果でございますが、ご覧のとおり全ての団体において、アからカの全6項目について要件を満たしております。

形式的要件審査結果につきましては、以上でございます。

最後に、次期指定にかかる管理運営の基準及び現指定管理者から提出されました事業計画書についてご説明申し上げます。

まず、青のインデックスの資料7をご覧ください。こちらは項目整理表でございます。一番下の吹き出し部分ですが、管理運営の基準につきましては、次期指定においてあり方検討を行う2年間、市民利用に混乱が生じるなどサービスに支障をきたさないようにするために、平成20年度から24年度に適用した現在の「管理運営の基準」を、原則として継続適用とします。ただし、前回指定時からの状況の変化等に対応するため、今回の指定にあたって今年8月に新たに配付いたしました管理運営の基準を、便宜上「新管理運営の基準」と呼ばさせていただきますが、こちらも併せて適用することといたしました。また、平成19年度の公募時に配付いたしました「募集要領」につきましても、今回は公募ではございませんので、必要事項についてのみ部分適用することといたしております。

今ご覧の資料7の項目整理表についてですが、右側に千葉トリニティ運営事業体の事業計画書の各項目を記載しております。左側にはその項目に対応する両管理運営の基準と募集要項のページと該当箇所を示しております。また、添付書類ですが、管理運営の

基準は青のインデックスの資料5-1、新管理運営の基準は資料5-2、事業計画書は資料6でございます。募集要項は赤のインデックスの参考資料1として添付してございます。

最後でございますが、この千葉トリニティ運営事業体の事業計画書は、平成20年度から24年度の管理運営内容を、概ね維持継続する内容となっていることを確認しております。

説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。それでは続いて、申請者である「千葉トリニティ運営事業体」へのヒアリングを行います。

傍聴人はいらしておりませんので、このまま続けます。

それでは「千葉トリニティ運営事業体」を呼んでください。

(千葉トリニティ運営事業体 入室)

○部会長 それでは10分以内で、本日の出席者の自己紹介と事業計画書等について概略を説明してください。

説明が終わりましたら、私どもからいろいろと質問をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○千葉トリニティ運営事業体 それでは始めさせていただきます。私は千葉トリニティ運営事業体代表企業であります、株式会社千葉マリスタジアム常務取締役の久保木でございます。隣が事業部長の芝入、そして次長の白井でございます。それから構成企業であります、公益財団法人千葉市文化振興財団、係長の鈴木でございます。それから同じく構成企業体で株式会社千葉共立、区統括の鈴木でございます。以上よろしくお願いたします。

それではまず始めに、今後の私どもの管理運営についてご説明を申し上げます。私どもは、千葉トリニティ運営事業体といたしまして、5年間にわたり当該施設の管理運営をしてまいりました。今後はその実績、並びにそのノウハウを最大限に活かしまして、市民の皆様が安心してご利用いただける施設管理運営を行ってまいります。具体的にはまず、音楽ホールについてでございますが、引き続き千葉市内及び近隣の中学、高校、大学の利用率向上を図るとともに、一般市民の皆様が音楽鑑賞の場として、更に充実した内容にしてまいり所存でございます。また、従来私どもが認知度アップのため手掛けてまいりました主催事業及び共催事業のコンサート、講演会などにも引き続き尽力してまいります。

次に、スパ&フィットネス及びプールについてでございますが、ここ数年近隣におきまして新設のスパ&フィットネスが出来まして、会員の争奪により大変厳しい状況下にあります。しかしながら会員の中心が高年齢層になっておりますが、現在会員数は維持しております。また、一般利用者は夏場を中心に、子供同伴の利用も増加しております。私どもは現在の会員を維持し、レッスンプログラム等も若年層及び高年齢層に配慮した対応を継続してまいります。

次に、レストラン、宴会場、会議室でございます。市民の皆様から味及び接客面におきまして大変好評をいただいております。引き続き、ホテル並みの料理で低価格での提供を維持してまいります。なお、1階のレストランにつきましては、貸切が好評ですので、この貸切対応での稼働率を向上させたいと考えております。

それから安全面についてでございます。昨年の東日本大震災の避難拠点として、私どもは帰宅困難者の受け入れ並びに援助を積極的に対応してまいりました。そしてその役割も果たしてまいりました。引き続き、大規模災害に対応できる体制を構築いたしまして、万全を期してまいりたいと考えております。

以上が私ども、千葉トリニティ運営事業体の今後の事業の管理運営の内容でございます。簡単ではございますが、アウトライン的なことで、お話いたしました。以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから質問はありますか。

○委員 収支については何ら触れていませんが。書いてある通りと言えればそれまでですが。どんな感じを持っていますか。

資料6で、全体収支が全てゼロとなっているんですね。収支が均衡している。一番上に指定管理委託料がありますが、穿って考えると、全部やってみてマイナスになったところは全部指定管理委託料になっていると理解されなくもない。たまたまうまく全部うまくいったということかどうか。

○千葉トリニティ運営事業体 まず、平成25年度でございますが、25年度につきましては、事業等を私どもは5年間のお約束でしたので、24年度までの計画をしておりました。25年度に関しましては、今も受付はしておりますが、事業運営費の収入についてはほぼ前年並みと計画しておりますが、支出において、当初5年間の計画をしておりましたものですから、その中で、光熱水費、特にガスですとか電気代、そういったものは上昇しています。それから、機器類の保守点検、初年度入りましてかなりの経費をかけて点検してまいりましたが、5年間指定管理を全うするというので、維持管理を行いました。それが既に建物自体も13年くらい経過しておりますので、かなり老朽化しております。それをあえてまた維持を行うため、それからスパ&フィットネスの機器類がもう既に壊れている物もございますし、一度私どもで5年間を確実に全うするために、数百万円をかけて維持管理を行いました。もうそろそろそれも、もう一度点検をしなければいけないという、そういった経費がかさんでいった、そういうことで、管理運営経費を計上させていただきました。結果、プラスマイナスゼロということで、指定管理委託料をいただかなければ、維持が出来ないという結論でございます。

○委員 そこは構わないんですが、あまりにもうまくゼロになっているので、いかがなんですかと申し上げているだけで、指定管理料をいただくこと自体については、私はよろしいかと思います。あとで、議論になるかもしれませんが、福祉団体や福祉関係に利用するときは5割まけるとか、これは本来千葉市の負担でやるべきことですよ。あま

りにもゼロだと、適当にやっているみたいで、最後全部差っ引いてやっておくと、あえてやったのかなと、そういうことはないということであれば、一向に問題はないと思います。

○千葉トリニティ運営事業体 逆にもうちちょっと頂きたいところですが、利益が出ない状態のところ、指定管理料を示させていただいておりますので。

○委員 これは市が持った方がいいよとか、いろいろな意見がありますが、いただくことは構わないけれど、あまりにも、ぴったりゼロになっているので。

○部会長 こういう公の施設を持っている時は、今回のような災害や事故が発生したとき、やってもらわないといけないことがある。一方で効率化とか品質だつて言われているから、多少儲けたいなと思っても、国の金だとか言っているから、悩んでいる。安全面は、民間でもかなりやっているが、ここは義務としてやらされてしまう部分があって、堂々と利益が出せない。でも出したっていいでしょう。そのうえで、この部分やっているよと。今まで曖昧にし過ぎて、堂々と利益を上げながら、我々は指定管理を受けている。その辺は、どうなんですか。

○千葉トリニティ運営事業体 この利益につきましては、宴会場が入って、会議、音楽ホール、スパ&フィットネス、レストラン、このようないわゆる水ものの商売で、収支予想をきっちりあげて、利益を出すのはなかなか非常に難しゅうございます。一つに性格的リスクがあったり、経済的な大きな変動がありますと、一気に崩れてしまう。過去に、鳥インフルエンザ、狂牛病、大震災、このような大きな事例があっただけで、売上が大幅に変わります。ぼんと落ちてしまう。しかも利益が圧迫されます。さらに燃料費等公共料金、これでも利益が圧迫される。非常に難しい運営を余儀なくされておまして、その中で私どもが一番力を入れているのが、安定した売り上げを図るために、どうしたらいいか。それプラス市民の皆様にご利用していただける施設として認知度をアップする。このようなところで、売上の安定を図っていくことを心がけてまいりたいと思います。特に音楽ホール、スパ&フィットネスにつきましては認知度が低くて、私どもお任せいただいて、県内及び近隣の市町村にも小学校、中学校、高校にもダイレクトメール等いろいろなかたちでこの認知度の向上のためにやったのですが、それでもまだ知らない方がいらっしゃる。そういう状況の中、苦しい状況はありました。あわせて、スパ&フィットネスにつきましても、千葉駅にここ数年、女性専用フィットネス、それから若者向けのフィットネスなどが、軒並みできてきた。非常に競合が厳しい中で、この業界も水ものの商売であると同時に、スパ&フィットネスは、完全に顧客がセグメント化してしまった。そういう状況の中で、私どもやってきておりましたので、やはり千葉市民の施設ですから、市の施設としての一般利用を考えながらそこで利益を出していくことの難しさがあります。利益を出して大きな手を上げたいのですが、なかなか難しい中で、私ども精一杯やった中でたぶんこのくらいの数字になるんじゃないかな、ということであげさせて、トータル収支がトントンかなという形で出させていただきました。

○委員 音楽ホールでの利用料収入は、どのくらいで考えているんですか。年間の利用

人数が、86,800人と書いてありますが、人数の問題ではなく、どのくらいの室料が取れるのかという問題。

- 千葉トリニティ運営事業体　　まずホールは、収支予算書の2枚目に「管理業務単表」というものがございます。この中の、ホールの利用料収入が、3,081万円です。
- 委員　　そんなに少ないのですか。
- 千葉トリニティ運営事業体　　料金が一日貸してもいわゆる大型コンサートなどですと、数十万円貰えるのですが、一般の市民利用になりますと、一回あたり7万円とか9万円になりますので。
- 委員　　3,081万円というのが、年間のホールでの収入ですね。
- 千葉トリニティ運営事業体　　これは、自主事業についても一端私どもの方で支払いますので、含んでおります。
- 委員　　自主事業分も含んでいるということですね。私の意見としましては、あのホールをもうちょっとうまく活用できないかと。内訳を見ると、決まったようなイベントしか引っ張り込んでいないですよ。非常に厳しい言い方かもしれませんが、努力のあとが伺えない。昨年と同じことを書いているだけで、これなら収支が良くなるはずがないんですよ。例えば文化振興課の方で、2月からやっている千葉市民芸術祭のうちのいくつかをこのホールでやるとか、そういった何か新しい工夫をしていかないと駄目でしょう。この前、市政20周年の時に、2階の方で聞いていましたが、音響は県内でも一番素晴らしいホールなんですよね。ああいう素晴らしいホールを、学校とかで使ってもらえるのもいいんだけど、もっとプロの演奏家を引っ張って来て、チケット売って儲けるとか、そんな事を文化振興財団でも考えるといいと思います。せっかく3社が一緒になっているわけですから。市民芸術祭の時、皆あそこでやりたいかといったらやりますよ。従来何でやらなかったのかと思います。それから、市内のコーラスグループとかがいっぱいあるわけですから、そういうところに声をかけていくというような努力をしないと。黙っていて、来たら貸してやるよということでは、とても儲からないなと思います。レストランは皆さんが随分引っ張り込んで、採算が取れているんですよ。従来どおりやったら赤字ですよ。こういった努力をぜひホールの部分でもやってみたらいかがですか。
- 千葉トリニティ運営事業体　　おっしゃる通りでございまして、音楽ホールの利用で一番難しいのは、曜日がブッキングしてしまうということなんです。やはり土日に集中してしまうんです。平日の利用を向上しないといけないということで、認知度アップのために、私どもが主催となってやった事業、共催事業は評価していただきたいと、お話し上げたい。
- 委員　　わかりますよ。努力を全くしていないということではないのです。問題を取らなくてはいけないということです。そのためには更に何を付け加えていったらいいかという風にお考えくださいという意味です。
- 千葉トリニティ運営事業体　　音楽ホールは、東京の紀尾井ホールだとか風ホールなどと同じ形式の、シューボックスのホールですから、クラシックには向いています。

音楽専用ホールです。私どもはそこに風穴を開けて、従来のクラシックだけではなく、違う運用をやっけていこうということで、私どもが手がけたフィルムコンサート。これは美空ひばりのひばり事務所と提携して、フィルムコンサートをやりました。それから、経済講演会。東京大学の教授を頼んで、経済講演会をやらせていただきました。あわせてその他に違う利用はないかということで、関連として流れの中で、混声合唱団に声をかけたり、その中で、平日の利用が少ないですから、私どもが共催として、水曜コンサートというもので、千葉楽友協会さんと一緒に水曜コンサートを、年4回から8回くらい現在やり始めてきたということで、クラシック専用ホールだけでなく、違う運用もこれから努力してやってまいりたいと思います。

○部会長　　以前、施設の視察に行った時にちょうどピアノをやっていて、凄くいい音で、公民館や東京の区民会館で聴くのととは全然違うんです。演奏者もここなら、いい音ですねって言うだろうなって思います。せっきくの財産ですから。

○千葉トリニティ運営事業体　　響き方はそうですね。クラシックですとか、生音楽が非常にいいんです。ところが今、電気系統の物が多いです。それは、収入はいいのですが、逆に利用者からは使えないと言われてしまいます。エレキギターですとか、響き過ぎて音が割れてしまうということで。

○部会長　　反響の仕方が違いますからね。

○委員　　収容人員の絶対数が少ないですね。

○千葉トリニティ運営事業体　　実質600人程度ですね。この人数ですと、非常に採算制が少ないということで、プロモーターからはちょっと敬遠されてしまう傾向はあります。

現在、だいたい年間でフルで入って、一般で4,500万円くらいがアッパーです。それが3,000万円ですから。

○部会長　　日本は音楽会とか結構料金が高いですよ。お金持ちの高級な趣味じゃなくて、皆の教養として捉えて、如何にということも必要だと思います。外国では美術館も無料だったりしますから、何か考えないといけないのではないかと思います。学生の割引の話ですが、そういうのもっと安くとか無料にするとか、いろいろな形でやらないと。

○千葉トリニティ運営事業体　　学生は使用料は50%オフになっております。

○部会長　　最近参加した他の会議で出た質問ですが、このようないわゆる事業体でのメリット、デメリットはありますか。指定管理者と市と一緒にやったほうがいいと思うところと、別でやったほうがいいと思うところがあると思うが、5年間やってみてどんな感じだったんですか。例えば市がこんなことやってくれたらいいなとか、やり易いとか何かありますか。

○千葉トリニティ運営事業体　　業務的にはトリニティ運営体でやったこのスタイルが正直一番やりやすかったというか、効果が出せたんじゃないかと思っています。というのは、私どもは確かに、マリスタジアムという球場運営だけではなくて、コンサートも十年

来手掛けております。サマーソニックのロックコンサートを開いたり、水樹奈々の、いわゆるアニメソング歌手の運営を手伝ったりと。そういうノウハウはあります。ただ、音響関係だとか照明関係というのは、専門の業者に任せております。ここがやはり一つのイベントを完成させるにはよかったなど。私どもでもできないわけではないけれども、専門家に任せることによって付加価値がついてくるということはあったと思います。ですから、同じような形式で、1社でノウハウがあるにしても、さらに専門性のある企業と一緒に、トリニティ運営とか、共同事業体としてやることの方が成功率がむしろ高いのではないかと考えます。

○部会長 将来を考えると、総合型よりこういうかたちの方がいいんですね。

お互い利益率とか、風土が違うんですね。宣伝部と経理と全然違うように。それをうまくやる風土というのがあるんでしょうか。いろいろと利益ありすぎるんじゃないかとか、そういうところはうまくやっているのでしょうか。

○千葉トリニティ運営事業体 はっきり言いまして、それほど利益があがることはないので、結果的にはそうなります。ひとつの部署に任せることによって意外と運用自体は、私どもが何か自主事業をやるということは正直な話なかったものですから、ただ自主事業をやられるということを代表の団体がやられたときには、私どもの名前を入れて、お手伝いをすると。かなりの協力体制でやるというかたちはとらせてもらっています。それ以外で、私どもが普通にご利用者の方々へのサービスということを含めて、私どもが自分たちでやりたいようにできると。ある意味、委託ですとなかなかうまくいかないことがありましたけれども、自分たちで自分の責任はとりなさいという、責任は大きくありませんけれども、ただ、運用しながらやりやすいということは確かでございます。

ただ5年間を振り返りますと、どうしても経年的な機材の傷みについてはかなり頭を痛めております。今実際に使えるスポットがかなり減っていると。最初の目的であるスポットの使い方というかたちでは、修理ができず台数が足りないということで減っておりますので、そういうところは5年間の中では辛かったなと思っております。

○委員 あそこは芝居をやる舞台ではなくて文化ホールですから。だからその立前から、そんなに機材はいらないんじゃない、とかいったら問題ですか。

○千葉トリニティ運営事業体 一応、あるものは現状維持しなければいけないということであって、私ども、千葉トリニティとして、そこに予算がどうしてもいってしまいますので、そこがどうしても辛かったなど。

○委員 設備関係は千葉市が出してくれるのでは。

○千葉トリニティ運営事業体 それはそうなんです、一応くくりがございましてなかなかうまくいかず。

○委員 協定のところでは千葉市が出してくれると。

○千葉トリニティ運営事業体 そうなんです。ですからお引受けするときにもっと何かよい方法はなかったかなと反省はしております。

○委員 駐車場をどう考えていますか。管理は委託しているんですね。

- 千葉トリニティ運営事業体　そうですね。基本的に栄町ですとか、近辺にかなり駐車場ができてしまいましたから。非常にみなさん安く提供しているんですね。ところが私も維持管理費が年間かなりかかるもので、そうそう安くはできないんですね。ホールがある日は埋まりますし、一般も埋まりはするんですけども、採算性は悪いという状態です。それで赤字を抱えている状態です。
- 委員　立体駐車場なんですよ。
- 千葉トリニティ運営事業体　特殊な駐車場なものですから、余計に維持管理費がかかっているという。
- 委員　それをどうやって考えるかですね。やめてしまうとか。立体駐車場をやめて、平面しか使わないとか。極端なことだけど考えてもいいと思いますよ。赤字垂れ流しで、電気と人使っているのもばかみみたいな話ですから。
- 千葉トリニティ運営事業体　そうですね。確かに保守点検費も大幅にかかりますし、人を配置しなきゃいけない。現在社員を5人置いておりますし。それからあの駐車場の制御基盤メーカーが韓国企業でございまして、すでにもうないんですね。それを引き継いだ日本の企業が保守点検をしております、基盤そのものがやはりかなり傷んで、非常にコストがかかるということは間違いないですね。
- 委員　私の個人的な意見としては、市の担当の者とよく相談して、立体駐車場だけ閉めてしまうなどしないと、赤字垂れ流しになってしまう。出入口を両方にして平らにすれば。相当台数停まれるんじゃないですか。
- 千葉トリニティ運営事業体　そうですね、平面でいくと25台くらいです。
- 委員　ちょっと斜めになっているところを平らにするとか。そんなこともお考えになったらいかがですか。やれとかいう権限はないんですが。
- 部会長　いいですか。それではこれでヒアリングを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(千葉トリニティ運営事業体 退室)

- 部会長　それでは再開します。
- 意見交換に移ります。ただ今の申請者の事業計画書について、もっとこうすればいいとか、ここを重点的に進めてほしいなど、ご意見ありますでしょうか。
- 委員　ホールの回転率とか利用率をどうあげるか。それは回りでいろいろ工夫して協力してあげる以外、どうしようもないのではないかなど。だから駐車場の抜本的な対策を考えたらいかがでしょうか。
- 部会長　聞いていて思うのは、最低限、駐車場は必要かなど。
- 委員　駐車場を閉めろといっているのではないんです。立体駐車場をやめたらいい。今は赤字垂れ流しですからね。今25台停まれるんですけど、ちょっと工夫すれば30台くらい停まれるのではないのでしょうか。ちょっと自走式で上がっていくのが出来ればいいと思います。
- 委員　人間を配置するのにお金がかかりますからね。

○部会長 マンションの駐車場だと、人が配置していないので、最新式のは人間がいる必要がないのでは。

○委員 でも、たとえばデパートで勝手に入りなさいというのはダメですよ。やっぱり人は必要じゃないかと。マンションの場合は使う人が決まっていますからね。

○部会長 電車に乗っていると「シートを破るのは犯罪です」という張り紙がわざわざあって、あれを張っておかないと告発できないそうです。駐車場もよく事故が起きるじゃないですか。そうすると設置者の責任になる可能性もありますから。だからかなり安全もね。

○委員 立体駐車場だとやっぱり誰かいないとだめでしょうね。自走式ならいいですけど。

ホールの話なんですけど、全体の需要というか人口がありますので。そのホールの利用者とか、千葉県のか、マーケットがありますよね。あちこちに文化会館とかあるわけですから。音楽だけでなくいろいろなものをやりたいと。そうすると他の施設と競合しますよね。みんなやってるわけでしょ。さっき先生がおっしゃったように企業体だからという話があったと思うが、人がいないと利用がない。一方で、文化ホールとかを運営しているわけですよ。そうするとそこをとってまで、こっちでやるような企画ができない。これが独立のひとつの改善方法だったら、市民会館とか乗っ取るんだと思って一生懸命やればいい。同じところが実施しているわけだから、確かに問題だなと聞いていたが。お互い独立で全く別会社同士でやってたら徹底的に競争になりますよね。要は競争にならないんですよ。同じところが全部管理しているわけだから。文化会館もみんな同じ。

○委員 予約は今、1年前でしたか。

○生活文化スポーツ部長 そうです、1年前からです。

○委員 とりあえず。近くに3つありますからね、市民会館と。

○委員 大きさが違うんですよ。1,000人と600人と500人と。

○委員 大きさはちょうどいいですよ。

客層は伸びるのか減るのかっていう。あるいはこういうのがあるので、もっと協力すべきだとかあればと思うんですけど。実際に今の若い人たちの生活を見てみると、昔はピアノを習う人が多かったけど、今は塾が忙しくて、お金が足りないからピアノ教室に行く人がいない。ピアノ教室はほとんどもう縮小していますよ。なので、裾野がちょっと減って来てる。だから入場料を子どもからは取らないという程度では追いつかないのでは。ピアノとか習っていればだいぶ違いますよね。受験勉強ばかりですから。

○委員 千葉市で新人賞を取った方とかたくさんいますよね。それから音楽学校を出てきても入る楽団がないという人もたくさんいます。そういう人を登録しておいて、集めて、コンサートやったらどうかと言いましたが、まだ実現していません。

○委員 やはり客の数が絶対的に重要ですよ。お客さんで成り立っているわけですよ。

- 委員 委員が言ったように、取り合いといえれば取り合いかも知れませんが、いろいろな方々が、いろいろな講演などやっているんですよね。だから、このことを知らないということも一つ。それから、500人から600人の人を集めるのは、なかなかできないということもある。
- 部会長 欧米ではオリンピックでメダル取った選手が、弁護士や医者になったりすることがありますが、日本の戦後は、スポーツやる人と学問をやる人が分かれていますね。偏っているなど。やはり裾野としての運動や教養を考えないといけないと感じます。日本が先進国を生き残るためにも、文化振興を膨らませていかないといけないと思います。
- 委員 行政のほうは一生懸命やるんだけど、各家庭が習い事、昔だったらお琴やお茶を習ったりしたけれど、今は文化的なものをやっていない。私の子供のころはピアノ習う人が多かったけれど、今は習いに行かない。今は勉強ばかり、塾ばかりです。家庭で習っていれば、聞きに行ったりするんでしょうけど。今は限られた人しか聞きに行かない。
- 委員 市側の問題ですが、1階の郵便局は契約であの場所にずっといるんですか。先程申請者から、レストランの貸切需要が多いという話でしたが、あのレストランを貸し切りにしてしまうと、そこに来てその時間そういう人はどこに行くかという、結局は1階をそういうフロアにしてあげた方がいいんですよね。
- 委員 貸し切りを増やしたいと言っていましたね。貸し切りは、一般の人が行ったら今日は貸切っていうことで、それが2、3回続くともう行かなくなっちゃいますよね。お客を減らしてしまう。
- 委員 貸し切りは上の階でやればいいけれども、やっぱり厨房の近くが提供しやすいから。そうすると郵便局のところを改修すれば、更に対応ができるのではないかなと思うんですが。邪魔だから出て行けという事ではなくて。
- 生活文化スポーツ部長 実態的に協定などはないので、協議はできると思います。
- 委員 今後の問題として、この場合はレストランで儲けているので、儲かるころのスペースを増やしたらどうか。私もたまに貸し切りで使うので、申し訳ないと思いますが。あそこを貸し切りで使うと、夜の5時とか6時、7時頃に来た人は、レストランに入れないから他に行ってしまうから。あの辺をうまく考えたらよろしいかと思っています。
- 委員 貸し切りを増やすと、一般の客が入れず、何回か続くともう行かなくなってしまうよ。
- 部会長 そうですね、一般客も入れるようにしながら、うまくやらないと。
- 委員 できるといいですよ。
- 部会長 お店に行ってみて貸し切りだと、がっかりしますね。あの落差は大きいですね。
- 委員 定休日だと仕方がないけれど、貸切っていうとなんだよって感じですよ。
- 部会長 市側の方で、トータル的にやらないといけませんね。大事な施設だと思います。

すから。事業体だけではどうにもならないので、市がバックアップしていかないと。

○生活文化スポーツ部長　ホールにつきましては、援助団体や市の主催事業など、活用を考えていきたいと思います。

○委員　ぜひ。そうしてあげないと、どうしようもないでしょう。市と市の競争にもなりますから。

○委員　都市間競争ですね。

○委員　市川もホールとか設備が悪くないですね。だから千葉市ももっと頑張らないと。いろいろと総合で一つの都市が評価される時代になっていますからね。

今日のヒアリングにしても、従来こうやって一生懸命やってきたんだ、だからこれが限界だというニュアンスが時々伝わってきましたが、だけでももっと考えるよう、市が指導を厳しくしてください。

○部会長　ありがとうございました。それでは、今の事業計画及びヒアリングの内容から、全体としては妥当であるという結論でいいですか。千葉トリニティ運営事業体の事業計画書等は、管理運営の基準を十分満たしたものと判断することによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　各委員からの意見、付帯意見としまして、一つ目として、音響効果の良いホールという点を活かして、新たなイベントを企画するなど、ホールの更なる活用を図りたい。場所も良くて、質のいい施設だと思いますので、せっかく高いものを安く買ったのですし、その高いことをうまく活用して、ブランド化するのでもいいと思います。2番目として、採算性に課題のある駐車場の稼働方法について工夫されたい。これは、今日出た意見を考慮しながら活用を考えてください。3番目は、文化施設の利用増に繋がるよう、市民の文化活動を活性化する事業を推進されたい。これは市に対しての要望ですね。市が教育委員会か何かで変えていかないと、日本も進学が厳しく、受験勉強がかなり大変ですから。

今のでよろしいでしょうか。

○委員　駐輪場からすっと入れるようになると一番いいですけど。今は地下道をくぐって、かなり手前に出ちゃうんですね。奥の方が駐輪場になっていて、ずっと通って行って上がると、ちょうどあの施設のあたりまで来るでしょう。そこからすっと入れると、雨が降っていても濡れずに非常にいいですけど。

○事務局　もうほぼ雨に濡れないで行けるようになっています。

○委員　駐輪場だから我々は通れないんですね。

○事務局　いえ、通れます。

○委員　通れるんですか。それならば、もう少しわかるようにしたらいいですね。そうすると随分違いますよね。

○部会長　日本は比較的雨が多いので、あの建物もJR千葉駅と地下で繋がっているといいけれどね。

それでは、先ほどの3つは事務局及び所管課から「千葉トリニティ運営事業体」に伝えていただき、今後の施設の管理運営に十分反映させることとしてください。

今回は事業体だけでなく、市への意見もありますからよろしくお願いします。

「千葉トリニティ運営事業体」の提案内容は、管理運営の基準を十分満たしたものであり、「千葉トリニティ運営事業体」は千葉市文化交流プラザの管理を適切かつ確実に行うことができるものと判断いたしました。

以上で議題2は終了いたしました。部会報告は各委員のご意見を踏まえ、私が事務局と多少調整してまとめるということでご一任いただけたらと思います。

それでは最後に議題3「その他」ですが、事務局で何かありますか。

○事務局　本日の部会の報告につきましては、部会長さんから委員会の会長さんにご報告いただき、その後、会長さんから市長あてに委員会としての答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は指定管理予定候補者を最終的に決定することとなります。

なお、本日の会議の議事録につきましては、来月委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えております。ご確認いただきました後、公開するということとなります。

以上でございます。

○部会長　ただ今の事務局の説明について、何かご質問等ありますか。

本日の議事はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

○司会　長時間にわたり、慎重ご審議ありがとうございました。以上をもちまして、平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回市民・文化部会を閉会いたします。委員の皆様本日はお忙しい中、ありがとうございました。